

令和5年5月31日  
子ども・若者部  
児童相談支援課

## 世田谷区児童養護施設退所者等相談支援事業の開始について

### 1 主旨

区では、平成28年度から児童養護施設の退所者等の社会的自立を支援する「せたがや若者フェアスタート事業（給付型奨学金事業、住宅支援、居場所・地域交流支援）」に取り組んできた。また令和5年度からは、新たな経済的支援として「資格等取得支援事業」「家賃支援事業」も開始したところである。

一方、児童養護施設退所者等が安定した社会生活を送るためには、こうした経済的支援と合わせて、継続的できめ細やかなサポートも必要である。このような認識のもと、令和4年8月29日の福祉保健常任委員会において報告したとおり、児童養護施設退所者等への相談支援事業に新たに取り組んでいく。

このたび委託事業者を選定し、具体的な実施内容が決定したので、以下のとおり報告する。

### 2 事業内容

社会的養護の出身者に対し、個々の状況に応じた相談支援を継続して実施することによって、安定した社会的自立を果たせるよう、居場所支援も含む、相談支援事業を実施する。

#### (1) 継続支援計画の作成

- ・施設等退所後の社会的自立に向けた課題、課題解決のための支援目標、目標達成のための具体的な支援内容・方法などを盛り込んだ継続支援計画を作成する。
- ・作成にあたっては、対象者本人や児童相談所、施設等、対象者の支援に携わってきた機関等と十分連携する。

#### (2) 退所を控えた者に対する支援

- ・自立生活への不安や悩み、進学や求職に関する相談に応じる。
- ・自立に向けたセミナーや仕事体験等を実施し、施設等入所中からの関係構築に努める。

#### (3) 退所後の支援

- ・住居、家庭、交友関係、将来への不安等の生活上の問題や、進路、就労、就学に関する相談に応じる。
- ・必要に応じ、医療機関や各支援機関等への同行、面接の付き添い等を行う。

#### (4) 居場所支援

- ・対象者が気軽に集まり、意見交換や情報交換、情報発信等を行うことのできる居場所支援を実施する。
- ・居場所において夕食の提供や各種イベントを実施する等、敷居が低く利用者が集まりやすい取り組みを実施する。これらの取り組みを通じ、参加する利用者の支援ニーズを把握し、適切な支援につなげていく。

- (5) 当事者の参加・参画及び自助グループ活動への支援
  - ・社会的養護出身者に事業を支える立場としての参加・参画の機会などを積極的に提供する。
- (6) 対象者への広報活動
  - ・ホームページやSNSの活用、パンフレットの作成等、対象となる若者を意識した方法で周知を図る。
- (7) 関係機関との連携
  - ・区内の若者支援機関等と積極的に連携し、地域資源の活用を図るとともに、社会的養護や退所者等に対する支援の必要性に関する普及・啓発等に取り組む。

### 3 支援対象者

- (1) 世田谷区内の児童養護施設等を退所した者またはその養育を世田谷区内に在住する里親等に委託されていた者（入所中含む）
- (2) 世田谷区児童相談所の措置（一時保護を含む）により児童養護施設等に入所またはその養育を里親等に委託されていた者（入所中含む）
- (3) 上記（1）（2）以外の社会的養護出身者で区内に在住する者  
対象年齢は概ね40歳未満とするが、支援の必要性に応じて柔軟に対応する。

### 4 運営事業者

認定特定非営利活動法人ブリッジフォースマイル

プロポーザル審査委員会による提案書の書類審査、ヒアリングによる審査及び公認会計士による財務審査により選定。

### 5 事業実施概要

- (1) 事業愛称  
せたエール
- (2) 実施場所
  - ・所在地：北沢2-10-15 藤和下北沢ハイタウン 614（小田急線下北沢駅徒歩1分）  
受託事業者が賃貸物件を契約。
  - ・専有面積：65㎡
  - ・設備機能：歓談スペース・相談室兼執務室・キッチン
- (3) 開所日  
週5日開所（うち居場所事業は週3日実施）
  - ・火曜日・木曜日 10～18時
  - ・水曜日 10～18時（居場所事業14時～18時）
  - ・金曜日・日曜日・祝日 14～20時（居場所事業14時～20時）
- (4) 相談方法
  - ・原則対面等により実施（電話及びメールによる事前予約制）
  - ・居場所事業は予約不要。

### (5) 運営体制

支援コーディネーター（常勤職員）：1名

生活相談支援員（常勤職員）：1名

その他、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもつ、法人の運営スタッフのサポート体制により実施。

### 6 必要経費

(1) 歳出 委託料 23,100千円

(2) 歳入 国補助金（社会的養護自立支援事業） 6,332千円

### 7 今後のスケジュール（予定）

令和5年6月1日 区民周知開始（区のおしらせ6月1日号）

6月中旬 事業開始



【参考：せたエールロゴ】